広報 にのみや

第173号　発行日 5月10日　編集 二宮町広報編集委員会　発行 二宮町企画課　二宮919番地　電話72—1811

	4月1日現在	前月との比較
人口総数	25,098人	△32人
男	12,458人	△24人
女	12,640人	△8人
世帯数	6,818世帯	△15世帯

（人口統計より）

地域防災計画を修正

応急対策と避難計画が柱

広域避難所を七か所指定

昨年春から二宮町地域防災計画の修正及び地震避難計画を立てきましたが、さきごろ開催した二宮町防災会議で承認されました。

この地域防災計画は、災害対策基本法により、当町に発生した災害に対して国や県、町はもとより公共業務にたずさわる機関、団体が、町民の生命、身体、財産を保護するため、防災対策の総合的、計画的推進を目標として作成されています。

近年、東海大地震説、南関東大地震説などがマスコミによって広く伝えられています。

地震に対する一般の関心もかつてないほど高まっていますが、ひとたび大地震が発生した場合、木造住宅の密集、石油を燃料とする器具の普及などにより危険性を一層増大させ、大地震にともなう家屋の倒壊と同時に発生する火災による大きな被害が予想されます。

このような被害を最小限にとどめるためには、町民一人ひとりが自発的、計画的、そして組織的に行動できるよう自らの役割を心がけておく必要があります。

防災計画

二宮町地域防災計画のうち、みなさんに直接関係があるものは一、災害予防計画—水害、高潮がけくずれ、防災訓練、防災知識の普及計画など

二、災害応急対策計画—広報、避難、食糧、衣料、生活必需品等給水、仮設住宅、住宅の応急修理、医療助産、防疫、清掃、輸送、交通、教育、電力ガス供給など

三、災害復旧計画—河川、道路、農林水産、上下水道、住宅、教育、医療等の施設の復旧計画

四、大震避難計画

などが盛り込まれていますが、いずれも過去の災害の教訓を生かし特に町の行政機構を運用して、各部門の任務と責任を明確にし、災害に対応できるよう本部組織を整備充実しました。

また、旧地域防災計画の避難所十八か所を三十六か所に増設しています。避難所は、町内の学校、各地区の公会堂、児童館、老人いこいの家などのほか、幼稚園、保育園なども避難所として提供いただく計画です。

なお、この計画は社会情勢の変化に応じて修正を重ね、完璧なものにしてゆきます。

被害の想定

もし、実際に関東大震災（大正十二年九月一日）が再び発生したらどういうことになるでしょうか神奈川県の策定した資料に基づき、関東大震災のときの当町の被害状況やいくつかの修正要因を加えて想定したものが表—1です。

表—1　被害の想定

人口	木造建物倒壊 全半壊合計 棟数	木造建物倒壊 全半壊合計 率	木造建物倒壊 全壊 棟数	木造建物倒壊 全壊 率	木造建物倒壊 半壊 棟数	木造建物倒壊 半壊 率	火災 出火件数	火災 上炎件数	火災 焼失棟数	災害人口
人		%		%		%				人
24,857	4,145	69.15	1,646	27.46	2,499	41.68	12	5	1,689	19,567

○被害の想定

①震源地—鎌倉市西南約四〇キロメートルの海上、北緯34度58分6秒、東経139度21分8秒

②震源の深さ—10～20キロメートル

③地震の規模—マグニチュード7・9

④地震の強さ—6～7

⑤津波の設定—相模湾内　満潮十3～6メートル

⑥発生想定時間—九月初旬　平日の正午頃

⑦気象条件—風速3・5メートル/秒

広域避難場所

地震のとき、火災、がけくずれ、津波などが発生するおそれがあります。

このため、地震発生後、小規模な避難場所で危険な場合は、地域住民を安全な場所へ移します。

避難計画

地震によって生ずる二次的な災害（火災など）から人命を保護するために、避難場所の選定やその後の救援活動を円滑に進めるために避難計画を定めました。

任意避難地区

人口、住家が少なく、火災発生による延焼の可能性が低く、周囲に空地があり、緊急避難が任意にできる見込みがある地区。

要避難地区

住宅が密集し、火災発生による延焼の危険性が高い地区。

任意避難地区の三地区以外の全区域

広域避難場所は誤—2のとおり七か所です。

表—2　広域避難所

番号	広域避難場所 名称	所在地	安全面積	収容可能人員	地区割
			㎡	人	
1	二宮中学校	二宮54番地	6,000	3,000	上町・中町 下町
2	神奈川県園芸試験場	二宮1,217番地	14,200	7,100	中里・元町 下町
3	東京大学二宮果樹園	中里518番地	5,600	2,800	中里
4	二宮小学校 社会福祉センター	二宮872番地 二宮961番地	8,700	4,350	元町・上町 梅沢
5	山西小学校	山西1,401番地	7,600	3,800	越地・茶屋（釜野・川匂）
6	一色小学校	百合が丘2丁目	4,500	2,250	百合が丘2丁目3丁目（一色）
7	湘南東保園	山西1,547番地	15,000	7,500	百合が丘1丁目2丁目（釜野）

被害を最小限に！

早くも光化学シーズン

早くも光化学スモッグシーズンとなりました。

神奈川県公害対策事務局では、四月初め「今年は多発する」と長期予報をしていましたが、四月二十一日、小田原市周辺に、昨年より六日早い光化学スモッグ注意報が発令されています。

県では　神奈川県公害対策事務局大気騒音課では、県内約七十か所の観測点より刻刻と入る大気汚染のデータをもとにして、汚染濃度により光化学スモッグ注意（予）報、警報、重大時緊急警報を発令します。

この発令は、大気騒音課より県広報課を通じてテレビ局、新聞社、テレフォンサービスなどに流す。テレファックスで各市町村へ当町へは消防署に入ってきます。

町では　消防署では直ちに役場の企画課へ通報し、企画課から学校等各機関へ予警報を連絡します。

各機関は、予、警報の看板を掲出し、通行人にも周知させることになっています。役場でも必要に応じて、広報車で町内を広報して回ります。

被害を受けたとき

1 目、のど、鼻に刺激や痛みを感じたときは、屋外での運動をすべて中止し、屋内に避難し、洗眼やうがいをする。また、窓を閉じるなどの処置をとる。

2 呼吸器疾患、眼疾患、アレルギー体質のひとは被害を受けやすいといわれているので、日常の健康管理を強化し、身体に異状を感じたときは、できるだけ早く医師の手当を受けること

3 手足のしびれ、呼吸困難、失神等の症状がおきたときは、室内で安静にし、医師の指示を受けること。

予報と対策

緊急措置	対策	周知方法
予報	1、自動車使用の自粛 2、外出の自粛 3、学童・生徒の過激な運動の自粛	1、各関係機関へ連絡 2、立看板の掲出 役場・公民館前、消防署前、警察官派出所、二宮駅、百合が丘プール、各学校、幼稚園、保育園、寿園、小児病院、国立心身障害学園、大泉学園 3、警報については、警察等広報車で広報する
注意報		
警報	1、自動車使用の自粛 2、外出の自粛 3、学童・生徒の屋外運動の中止	
重大緊急時警報		

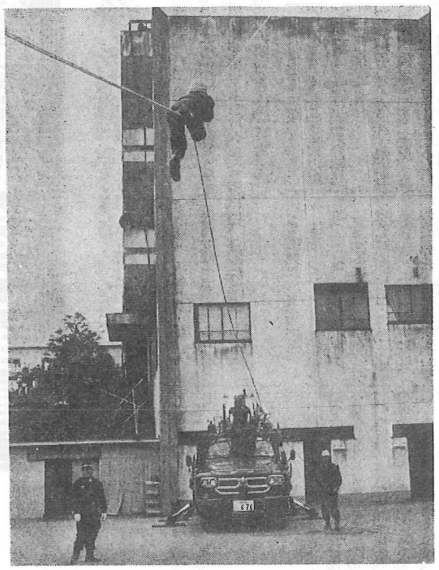

レインジャー訓練

非常事態に備え、たった一本のロープをたぐり登る訓練を受ける町消防署員。少しのあやまちも許されない。（四月二十七日、一色小で）

こんにちは　倉田です

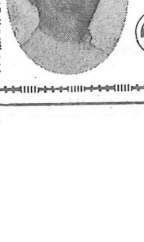

月日の経つのは早いもので私が当地に開業して最う九年になりました。私は大学卒業以来ずっと大学病院の医局に居たのですが長い医局生活のうちに、大学病院の様な方全の設備を整えた病院では疾病そのものに関しては完全に近い検査や診断が得られる反面兎角機械的になり勝ちで病人そのものに対しては比較的無関心であるという感じがする事が私の開業を決意した動機の一つになった訳であります。

そのものに対しては比較的無関心であるという感じがするが、やはり開業すると言葉ではなかなかそうはいかない事が多々ありました。先づ開業するとすぐ町の予防注射、学童検診等が割り当てられましたが、頂戴人科一節で過した私には初めは落ちつかないものでした。

これ等の業務は現在も国民の保健の為の当然の医者の務めと納得して居りますが最近の予防接種や健康診断等に関するトラブルを見聞きしますと、使命感に燃え喜び勇んで居られる気持には中なかなれないというのが偽らざる気持です。一般的に実際の診療及びその費用は健康保険に因らなければならない訳ですがこれが余りにも不合理な点や矛盾が多いのに驚かされました。

救急医療としても又然りで施設としての病院はありながら、医師、看護婦、其他の医療従事者の人手不足設備不足から中々転送ときず命の縮む様な思いをしながら収容病院を探し廻った経験も何回か重ねました。これ等の是正については政府もかなり努力していては政府もかなり努力していて居り、健康保険の抜本的改正救急医療体制の充実を計って居りますがその成果の遅さは我々にとって百年河清を待つの思いがします。又近来は一般の方々の医療に対する関心も深く、マスコミも種々な点からこれをとり上げて居り中には我々から見ても考えさせられる場合もありますが、残念ながら問題の採上げ方が皮相的で単に問題提起に終って仕舞う場合が多く、時には全く誤った見方をする場合もあります。例えば「日本の患者は薬漬けだ」と言う言葉等はよく言われますが、その根拠は単に現代の医療費の中に占める割合が他国に比し多いという事に基づくものです。薬漬けか否かは各病院に対して必要最少限の薬が使用されたか、或は必要以上の無駄な薬が使われたかをチェックして始めて明らかになる筈です。

政府の対策の遅延やマスコミの偏見の中にあっても病気が無くならない限り与えられた環境の中で最高の結果を期待し最善の努力を払うのが医者の当然の務めであります。

が、最高の結果を得る為には患者は勿論家族の間の正しい理解とご協力が必須のことで、このことが「単に病気を治すのみでなく病人を治す」意味の所以であり、医師、患者、家族の間の正しい理解に基づくリレーションシップに依り両者の信頼感が生まれ、延いては明日への医療の礎となるものと考えます。医の本質は予防医学にあり地域住民の為に力を尽すことは医師会としての責務であると考え努力するのは勿論です。

二宮町医師会長　倉田　幹彦

（原文のまま）

桜美園の機能に自信

浄化槽清掃を業者に許可

昨年十二月十一日、水年の懸案だった二宮町環境衛生センター桜美園（し尿処理場）が完成し、今年三月三十一日までを試運転期間として機械の調子や施設の状態を点検しつつ臭気、放流水など公害発生上の問題を厳しくチェックしてきましたが、施設の状態が、みなさんに納得していただけるものと確認するにいたりました。

本来、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく浄化槽清掃が行なわれるべきでしたが、みなさんご承知のとおりし尿は、昨年十二月の桜美園完成までの長い年月、山間投棄であり、その投棄場所も余り広くなかったという状態のなかで、投棄されたし尿は自然流下という非文明的な処分方法をとってきました。

このようなことは、県下で二宮町を含む二町だけだったのです。

これが、町として浄化槽清掃について、法律に基づく処置をとることができなかった遠因で、さらに浄化槽清掃業者に対しての行政指導はもちろん、浄化槽家庭に対して生活環境の保全と公衆衛生の向上をはかるための指導や協力ができなかった原因です。

浄化槽の適正な管理が、悪臭や放流水の問題、そして河川の汚濁につながっている現実を直視し、数か月間にわたる清掃業者との話し合いの結果、次のような厳しい条件と指導料金を設定し、法律にそうべく清掃許可をとりわけです

清掃業者への許可条件

① 清掃料金については、指導料金以外は絶対に徴収しないこと

② 清掃は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく清掃基準で行なうこと。

③ 清掃状況を清掃依頼者（住民）をの確認を受けなければならない

④ 清掃作業についての住民と作業員の紛争は、すべて代表者（清掃業者）の責任とする。

⑤ 清掃について住民から苦情があったとき、両者の事情を公平に判断しなかで、全面的に業者の非が明らかなことが三回以上（年間）におよんだときは、許可の停止、または取り消しを命ずることができる。

⑥ その他、桜美園への搬入上の問題や業者間の協定等の遵守など、許可期限を二年間としました。

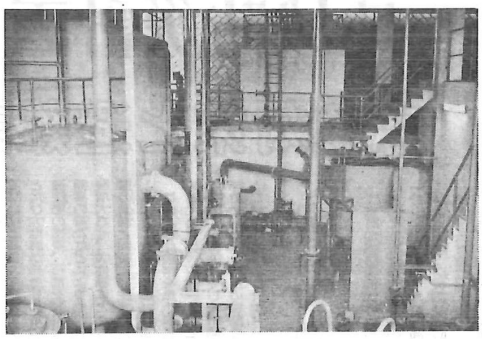

桜美園の心臓部

浄化槽家庭へのお願い

従来の放任的な状態を改め、前述のように法律に基づく許可制度を採用しましたが、これは浄化槽清掃の規律化をはかり、生活環境の保全と公衆衛生の向上につとめようとするものです。

これらの趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

し尿浄化槽の清掃許可は四月一日より開始しました。

浄化槽を清掃する業者は湘南環業有限会社（山西九三八番地、☎72－三八三〇）浄化設備株式会社（二宮一、五三三番地、☎72－一四七四）有限会社大磯衛生社（二宮一、三七四番地－二、☎72－二九八〇）の三社です。

清掃料金は、

①腐敗式浄化槽は一・八キロリットルまで六、〇〇〇円（投入薬品を含む）、一・八キロリットルを超え一キロリットル増すごとに三円が加算されます。

（一般家庭のバッキ式＝モーターがついている＝浄化槽は普通の管理状態ならば〇・八キロリットル以内でおさまります）

②一般家庭の浄化槽は腐敗式基準型といって、普通の管理状態ならば、一・八キロリットル以内でおさまります）

②バッキ式浄化槽は〇・八キロリットルまで四、〇〇〇円（投入薬品含む）、〇・八キロリットルを超え一キロリットル増すごとに三円が加算されます。

（一般家庭のバッキ式＝モーターがついている＝浄化槽は普通の管理状態ならば〇・八キロリットル以内でおさまります）

業者が清掃したときは、必ずその家の方が確認をしていただく制度ですので、汚泥量と清掃についての確認をしたうえで確認伝票にサインをし、押印をお願いします

なお、業者には前述のように住民サイドにたった内容となっていますので、みなさんと一緒に適正管理につとめてゆきたいと思います。

桜美園見学状況

昨年十二月十三日に操業を開始した町環境衛生センター桜美園への見学者は引きも切らず、町内、県内はもとより、遠く台湾からも訪れています。

51年12月13日～52年3月31日

町内より、大人四一四人、小人三三五人、二二団体。

町外より、大人二七三人、二団体。（台湾七人、埼玉県一四四人、愛知県一五人など）

環境衛生処理審議会が発足

四月一日、町内の廃棄物の処理や清掃事業、そして、環境衛生センター（桜美園、つばき園）の適正な運営と事業の効率化をはかるための二宮町環境衛生処理運営審議会が発足しました。

この審議会は、町長の諮問に応じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上に関する対策を研究、審議し、町の清掃行政の適正な方向を求める機関です。

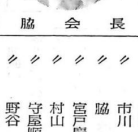

委員の任期は二年、町議会と町内各地域からの代表を選び、町長が委嘱しました。

なお、四月十八日の第一回審議会の席上、脇政雄さんが会長に、古沢時衛議員が会長代行に選ばれました。

審議会のメンバーは次のとおりです。（敬称略）

会長　脇　政雄（中　里）
会長代行　古沢　時衛（議　会）
委員　井上　浩（〃　）
〃　葉実金一郎（〃　）
〃　霊木　昭治（一　色）
〃　和田　和文（百合が丘）
〃　合田　照子（〃　）
〃　仲手川秀子（原　田）
〃　市村　栄（谷　戸）
〃　木村　イト（下　町）
〃　脇　信雄（上　町）
〃　宮崎一郎（梅　沢）
〃　村山　綾子（茶　屋）
〃　守屋順次郎（金　野）
〃　野谷　博（越　地）
〃　小沢　富子（川　匂）

ごみ収集所の変更

ごみの収集場所を変更する場合は、必ず地区の衛生委員または衛生課清掃係（電話71－〇七六七）へご連絡ください。

ご連絡のない場合は、収集車の順路のことなどで、当日収集できないこともありますのでご注意ください。

条例を改正

控除を増額

三月三十一日、国会は四月一日から適用される地方税法の改正案を可決しました。

町では、町議会を召集するいとまがないため、四月一日、地方自治法第百七十九条による町長の専決処分として二宮町税条例の一部を改正し、同日付で施行しましたが、これは次の町議会に、あらためて上程され承認を受けることになります。

個人の町民税については、住民の負担を軽くするため、各種の控除額、次のように引き上げられました。

この結果、給与所得者で夫婦子ども二人の標準世帯の課税最低限は、百四十一万円（改正前は百三十万円）に引上げられました。

項目	改正後	改正前
基礎控除	20万円	19万円
配偶者控除	20万円	19万円
扶養控除	19万円	17万円
老人扶養控除	20万円	19万円

6月1日 ご協力ください 住民実態調査

町では、住民の実態を正しくは握して、住民に関する正確な記録を整備するために、住民基本台帳法の規定に基づき、六月初旬から中旬にかけて住民実態調査を実施いたします。

いうまでもなく住民基本台帳の記録は「住民の居住関係を公証する

1、調査時点：六月一日現在。
2、調査時点：六月一日現在。
3、調査期間：六月一日から十四日まで
4、調査事項：①住所、②氏名、③生年月日、④性別、⑤続柄、⑥本籍、戸籍の筆頭者名、⑦二宮町の住民となった年月日、⑧従前の住所および世帯主、⑨そ

ひとこと

長寿の里二宮今ではこの言葉を知らない人がない位有名な言葉になっています。私がこの言葉を知りましたのは大分以前のことです。土地がさしに伊豆急電鉄沿線を見に行く途中二宮長寿の里とかかれた大きな看板を見てからです。

老人の多い町が気候温暖な土地位にしか思いませんでした。ところが伊豆急の別荘地の地形によく似ているこの秋葉台に住んで三年四季おりおりの美しさ楽しさを味あう事ができました。今年の春から初夏にかけての自然は住民にやすらぎとうるおいを与えてくれます。夜明けと共に美しい鳴き声を聞かせる鶯それいな音色のすずをとがすようなひばりのさえずり、その上よどみない空気やわらかい太陽の光それが長寿につながるものではないでしょうか。私共は鶯の声に目をさまし近くでさえずるひばりの声をききながらゆっくり熱いお茶をのみ乍ら太陽の光を味あいながら気のむくままの庭いじりは極楽そのものです。夜は大小数々の星の輝きのすばらしさ＝ギリシヤ神話ならぬ秋葉台神話でさそうな美しい夜空です。あると思えばあるないと思えばないのです。このすばらしい環境をこの住む人達は大切にし、ほとりにしています。駅には近く騒音の殆どない二度と得がたいこの環境がこわされることなく今のまま長く保れ全国にはびこれない長寿の里極楽浄土の町二宮でありますことを強く願ってひとことのべさせていただきました。

二宮二〇六六の三四　岸田　清一（明治39年生）

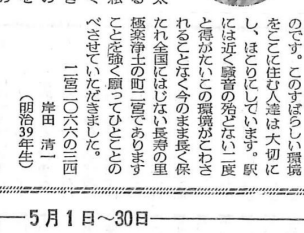

ぐるーぷ・さーくる

二宮町レクリエーション協会

毎週金曜日の午後になると二宮町公民館には民謡のレコードがかかり、四、五十名の方がたの踊っている姿がみられます。

これは二宮町レクリエーション協会（門林房子会長）の練習で主婦からお年寄りまで、最近では男の方も四～五人、熱心に踊っています。

二宮町レクリエーション協会は昭和二十九年二宮町婦人会のレクリエーション部設置以来、四十年に現在の協会として独立町民のレクリエーションに関する調査研究、町の教育行政への協力、レクリエーション活動の宣伝、啓発、指導等を目標に全国大会、県レクリエーション大会への参加、敬老会、文化祭、神社祭、体育祭、盆踊大会、また、交通安全町民総ぐるみ大会へは民謡パレードで参加しています。

現在の会員数は百三十五人で各地のふるさと民謡を行っていますがフォークダンスを踊ることもあります。

各地の民謡が主体のため、会員の好みにより、得意の曲があります。「花笠音頭」などが皆さんに好まれ踊られているようです。今年度は全国大会が宮山で開催され、五～七人が参加する予定のため、「越中小原節」の練習もしています。

お年寄りの会員は、踊りを習い、楽しみながら、適度の運動が行なえることがなによりとの事です。踊りをなさりたいかたは、毎週金曜日の午後、二宮町公民館に来ていただければ、一しょに踊れるそうです。

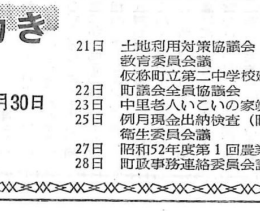

私の思うまま

私は現在銀行に勤めています。

毎日いろいろな客様と接して四年余、いつの間にか先輩より後輩の方がずっと多くなり、改めてこの四年間の時の流れを感じているこの頃です。

そんな事の中で、これだけは必ず自分のものにしようと思っています。

事も、逆に意欲をもたせる事も出来る。

さらに、同じ言葉でも人によって受け取り方はさまざまです。また、言う側の態度、表情、抑揚などによってもかなりニュアンスが異なってきて、皮肉っぽくなったりもします。

この職場も形成しているのは、年齢も、考えも異なった人達である。そういう人達が一緒になって仕事をしていく上で、絶対に必要なのは、円滑な人間関係であるが、それを大きく作用するのは、ほかに、癒やされ、慰められ、楽しくなる人達である。

町の動き

4月1日～4月30日

今が丘保育園入園式
防連絡委員会議
より編集委員会
交入学式、始業式
入学記念植樹祭
理委員会定例会
巣委員会議（5月号の編集等）
生処理運営審議会
示審議会

21日　土地利用対策協議会
教育委員会議
仮称町立第二中学校建設促進小委員会議
22日　町議会全員協議会
23日　中里老人いこいの家竣工式
25日　例月現金出納検査（昭和51年度3月分）
衛生委員会議
27日　昭和52年度第1回農業委員会総会
28日　町政事務連絡委員会議

5月1日～30日

大麻・けしをみつけたら
保健所か警察へ
不正大麻けし撲滅運動実施中

二宮町税

町民税の

れて計算します。

県税など

今度の地方税法の改正は、前述の個人町民税のほか、県税の個人事業税については、事業主控除額が今までの二百万円から二百一千万円に引きげられ、また、法人県民税の均等割、料理飲食等消費税の免税点が引き上げられます。

	障害者控除	特別障害者控除	老年者控除	寡婦控除	勤労学生控除	障害者、未成年者、老年者、及び寡婦の非課税限度額
	18万円	20万円	18万円	18万円	18万円	80万円
	16万円	19万円	16万円	16万円	16万円	70万円

住民税課―区長―組長―各家庭の経路で配布します。②記入された調査票は、各家庭―組長―区長―住民課で集めます。

○調査票審査の結果、再調査の必要のある場合は、もう一度調査をお願いすることになります。

住民実態調査については住民課（電話71―〇七六七）におたずねください。

と、住民として福利をそこなうこともなりかねませんので、ご迷惑とは存じますが、この調査にご協力ください。

住民実態調査は、おおむね次のとおりです。

1 調査の対象：住民基本台帳に記録されている、いないにかかわらず、二宮町に居住している者。ただし、外国人を除く。

わがままでおしゃれ

父母からみた現代の若者

二宮町青少年問題協議会では、町内の中学生以上二十五歳未満の青少年の父母を対象に無作為抽出で、一〇〇世帯の親からみた青少年の日常生活や意識についてアンケート調査を実施し、40％の回収率でした。この調査は三年間にわたり実施します。

この調査は、現代の青少年のあるべき姿を求め、青少年対策推進の資料とするため実施したもので、同協議会では明るい家庭づくりと青少年をとり巻く環境の浄化が必要で、まず町民一人ひとりが日頃から青少年問題に関心を寄せるべきであるとしています。

1 あなたは、青少年問題に関心をおもちですか
一位 非常に関心をもっている
二位 どちらかと言えば関心をもっている
三位 どちらかと言えば関心をもっていない

2 現在の青少年の日常行動や意識について、総体的にみてどう思いますか
一位 大体好ましいと思う
二位 あまり好ましいとは言えない
三位 好ましくない

3 好ましい日常行動や意識とは
一位 自分の思っていることをはっきり言う
二位 知識が豊かである
三位 判断力がある

4 好ましいとは言えない日常行動や意識とは
一位 理屈が多く、実行力がともなわない
二位 利己的である
三位 礼儀をわきまえない

5 好ましくない面があるとしたら、その原因は
一位 親の子どもに対する過保護傾向
二位 青少年に有害な雑誌、映画、ポスターの出回り
三位 お金さえ出せば自由に遊べる環境

6 あなたの人生経験から青少年が特に身につけることが大切なことは
○家庭教育の場では、礼儀・作法、親切・思いやり、誠実・正直、責任感の順
○学校教育の場では、創造的態度、規律、協調性、責任感、礼儀・作法の順
○社会教育の場では、社会生活のルール、責任感、勤労の尊重、協調性の順

7 青少年の健全育成にあたり、家庭の場では主にだれが指導にあたればよいと思いますか
一位 父母が共に
二位 母
三位 父

8 現代の青少年について、その特質をあらわしているものは
一位 自己中心的
二位 おしゃれ
三位 感情的

9 ご意見（主なもの一要旨）
① 快活で、伸び伸びとしているが経済的に恵まれ過ぎて物を大切にしない。自然に親しみ、生産に結びつける機会を与え、勤労の尊さを教えたい。
② 大学入試制度の影響か、知育偏重の結果、健全な人間形成がなされていない。青少年に知育・徳育、体育のバランスがとれた教育を行なわないと日本の将来は不安である。いい加減な気持ちで大学へ進学する者には職業教育を与えるべきである。
③ 勉強は、せざる得ない環境に置かれているから一応はやっている。しかしふだんの行動や遊びなどは組織化された中で上からの指示によってならはできるが、自分達で積極的にすることは人間関係のむづかしさに突き当ってしまい上手ではないようだ。だから家でテレビを見て自分勝手なことをするなど、楽な立場におさまってしまう。
昔のように地域社会へのつながりができることが望ましい。
④ 我われの青少年時代と違って、なにかを求めている。たとえば自分自身の肉体をなに使うべきか迷っている。町の青少年指導員や体育会関係者が手軽なスポーツを計画し、各地区別の行事として、町全体の青少年が一同に集る機会を与える。これを第一段階として、町の青少年の姿を見てはどうでしょうか。
⑤ 現代の構造の社会観についてだが、その是非は別として、規律、礼儀正しい協調性が必要であると思う。正しい意味での横の連帯感、協調性が欠如している。核家族化などが原因であろうが、精神訓練を進めると同時に、縦構造（上意下達、封建的な意味でなく）の社会と青少年を接ぎこめるような社会教育活動が望まれる。
⑥ 私は、今の青少年には大きな夢がないと思う。我われおとなは、それを与える社会を造ることが必要と思う。また、学歴を重視するあまり、若者の自由伸び伸びとした心を抑制している面もあり、もっと自由な、ひとりで考え、行動できる時間を与えるべきである。

住民の声

望ご意見を町行政に反映させるため性・年齢・職業を問わず登場していただいたんの居住地域を順番に載せています。

「住民の声」は、町民のみなさんのご希

環境の保全

緑が多く、海を控えたこの長寿の里、二宮に住んで五年の月日が立ちました。

山河の荒廃、公害問題が騒がされるような工場もほとんどなく、居住地としては最適であると思っています。

しこの生活環境をいつまでも保つために、下水清掃を住民自らの手で行なっているという記事を広報にのみや三月号に掲載しておりましたが、私も共感しました。

しかし、最近河川等の汚染が何であるかを追求することは町や行政諸官庁にお任せし、私達は私達なりにできることはしようではありませんか。

住民と諸官庁が社会の役割を分担し、場合によっては、「税金を納めているのだから……」という意識は捨てるべきではないでしょうか。特に環境の保全などに関することを諸官庁にすべて頼ることは不可能に近いと思います。

これらについて、私達は力と協力し、よりよい生活環境にしてゆきたいものです。

百合が丘三丁目八
佐藤統重男（58歳）

新幹線の公害

新幹線の騒音対策として防音壁が設置されましたが、効きめが、いま一日何十回と通るたびにゴオーゴオーという音、風圧で建具がきしむ音等で一瞬テレビの音も消されてしまいます。病気で寝ている時などはゆっくり休を休めることもできません。

また、線路の北側で畑を耕作していますが、冬は防音壁設置により日照不足で収穫半減です。

国鉄で沿線住民の騒音対策について関係市町村と折衝しているようですが私達は何も知らされておりません。折衝の経過や今後の話の進め方など、町の方針を教えてください。

中里九九九番地
小林喜代子（42歳）

社会教育の充実

二宮は、昔ながらの風習が根強く残っており、時ときまぶいもある町ですが、海と緑に囲まれた静かなベットタウンです。

このすばらしい環境の中で、毎年教育委員会、主催の母親教室が開われます。私も参加して、とても良い企画だと思います。けれども、少し残念なのは対象の範囲が狭いのと、小さい子どもを持った母親は遠慮してしまうということです。そこで三歳児位から段階別にして子どもは別室であずかり遊ばせるなど工夫して、母親がより豊かな教養を身につけられるようにお願いします。

それから、社会福祉センター・公民館などを利用して、子ども達に工作クラブ、体育指導など、大勢の中で創造性豊かな生活ができるようにと願っております。

お礼を一言。最近、私の家の近くに広場ができました。今まで遊ぶ場所がなく、道路で遊んでいた子ども達が大喜びです。

土の上で遊べる環境に協力してくださいました関係者の方がたに「ありがとうございました」

山西二番地
松本　篤子（32歳）

街のできごと

お母さんの交通教室

日頃、何気なく使っている言葉であるから、安易に考えて、感情の思うままに使ってしまう。しかし、その使い方によっては、人を差別させる音が充満し、周囲には数多くの書類と数字、そして迫ってくる時間。神経はいらだち、心の中はカサカサで、思わず口に出るは、とげのある言葉。

くの人との交流を図りたいと思っています。

一色一、〇五三番地
橋川晴美
（昭和30年生）

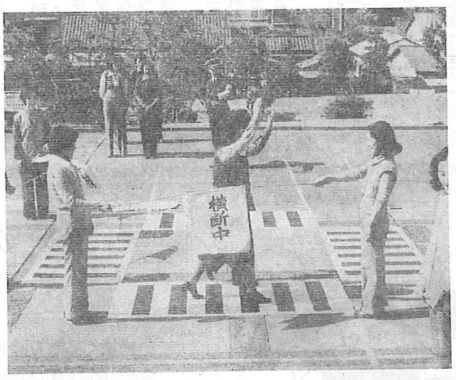

四月十一日、横沢の国際電電二宮海底線中継所駐車場で、町内の各小学校、幼稚園、保育園に通う子どもを持つお母さんたち三十人が、正しい自転車の乗りかた、手旗の使い方、正しい道路横断などを勉強しました。

講師には、大磯警察署交通課や交通安全協会の指導部員があたりました。

この交通教室は、春の全国交通安全運動の行事の一つとして行われたもので、参加したお母さんがたは、今年一年、各学校や幼、保育園で、PTAや母の会の交通安全面でのリーダーになっていただくための研修会でした。この日特別参加の柳川町長と鈴木議会議長も、お母さんがたにまじって、ボウリングピンのバランス訓練をしました。

日日日日日日日日日日
1 2 4 5 8 15 18 19

中里老人憩いの家完成

四月二十三日、中里の明星神社境内に、中里老人憩いの家が完成しました。老人憩いの家建設は、下町、茶屋、鉛野についで四番目にあたります。

中里老人憩いの家は、木造平家建で百八十六・七平方メートルの広さで、十九畳敷きの娯楽室と三十畳の集会室があります。

集会室には約二十平方メートルのステージがついています。

そのほかに六畳の和室が二つと浴槽、浴室がついています。

中里老人憩いの家は、中里、一色地区のお年寄りの利用だけでなく、中北部地域のコミュニティセンターとしての活用がのぞまれます。

なお、同館で利用のお申込みは秋沢政雄中里北区長宅（電話72―一五二〇）へ。

防犯はあなたの町から家庭から

五月一日から十日まで、春の防犯運動が実施されました。

春から夏にかけては犯罪が多発する季節です。防犯運動の期間は終りましたが、これからも空巣や自転車どろぼうなどに充分ご注意ください。

一、鍵をかけましょう
どろぼうの被害にあった家のほとんどは、鍵をかけなかっています。家の周囲を見まわりましょう。

二、声をかけましょう。
外出のときは、必ず隣近所の人たちに声をかけて頼んでおきましょう。
○ママお願い　出かける前にカギかけて
どろぼうは、人の目をおそれます。お出かけ、おやすみの前に、忘れずに鍵をかけましょう。

三、自転車どろぼうを防ぎましょう
自転車には、鍵をかけ、名まえを書き、防犯登録をしておきましょう。

防犯モデル地区

二宮駅北口周辺を本年度の防犯モデル地区に設定しました。

上町4区（米田謙蔵区長）と南新道区（松本栄治区長）です。

両地区とも商店街と住宅地をかかえた人口が集中している地域です。

新しい町名を募集

三地区合わせ一つの町に

秋葉台、田代、松根の三地区に住居表示を実施し、新しい町をつくるので、この地区にふさわしい町名を次により募集いたします。ぜひご応募ください。

一、新しい町名をつける地域
現在の神奈川県秋葉台団地（秋葉台区）ならびに田代区画整理地区（田代区）藤田観光二宮団地（松根区）の三地区を合わせて一つの町名をつける。

二、応募資格　二宮町民

三、締切期日　五月三十一日

四、送付先　住民課

町名を二つ書いて、住所・持参いたたくか、または、はがきで郵送してください。

郵送の場合は、二宮町二宮九一九番地二宮町役場住民課宛

五、町名　歴史、伝統、文化の上で由緒のある名称で、親しみ深く語調がよいもの、当用漢字を用いて読みやすく簡明なものをつけてください。

六、審査　二宮町住居表示審議会で審査して決定します。

七、決定町名の応募者には、抽せんにより記念品を贈呈します。

八、発表　広報にのみや七月号紙上（七月十日発行）の予定。

九、お問合せ　住民課（電話71―〇七六七）へ。

ご存知ですか

児童手当制度

児童手当は、児童を養育している者に、家庭生活の安定と未来をになう児童の健全な育成、資質の向上をはかる目的で支給します。

○　児童手当
十八歳未満の児童三人以上養育している方に、三人目以上一人につき月額五千円を支給します。

○　児童扶養手当
父と生活していない昭和三十五年四月二日以降に生れの児童を養育している方に支給されます。
ただし、公的年金を受給されている方には支給されません。

○　特別児童扶養手当
精神または身体に中程度以上の障害をもっている二十歳未満の在宅児童を養育している方に支給されます。

右の三つの制度は、いずれも養育している方の前年の所得が一定額以上あるときは支給されません。

○　母子家庭給付制度
父とともに生活していない十八歳未満の児童を養育している方に支給されます。

くわしいことは福祉課（電話73―〇二九四）におたずねください。

アメリカシロヒトリ

緑の大敵を退治しよう

新緑の五月、アメリカシロヒトリが活動をはじめます。

この虫の幼虫（毛虫）は、いろいろな植物の葉を食べ、繁殖力も旺盛で、大害虫です。

アメリカシロヒトリは、年に二回発生します。

第一回目が五月末ごろまでに卵を生み、幼虫は六月はじめに発生します。

第二回目の幼虫は八月中、下旬ごろから発生しはじめ、九月ごろからサナギになり、そのままそを越します。

幼虫で、小さいときは巣をはき巣を作り、かたまって生活していますが、大きくなると巣から離れてしまいますから、早いうちに巣を切り取り、ふみつぶすか、焼きすてると手軽に防除できます。

高い枝の巣には、サオの先にハサミをつけた高枝切りを使用して切り取るのもよい方法です。

巣は六月ごろと八、九月の年二回、サクラ、プラタナス、ヤナギ、クワ、カキ、ミズキなどに特に多く見られます。

高い木で巣がとれない場合、または防除する木が多い場合は、幼虫が巣の中にいる時期に薬剤の散布をします。薬剤は、農薬用のDDVP（ディプテレックス）（DDVP剤（くん煙剤）、MEP（スミチオン）などがよくきき効果があります。

植物の病害虫についてのお問い合わせは経済課へ（電話72―一八一一）

園芸

さつきの話

さつきは比較的生長がおそく、葉が細かく、乾燥に強いため、昔から盆栽として楽しまれてきましたが、最近は盆栽作りとして花と枝振りをともに楽しむ傾向が強いようです。強い刈込みやせん定にも耐え、寿命が長く日陰でも育ち、塩害に強いなど一般家庭用に向くさまざまな利点を持っています。

繁殖は六月頃、新芽の伸び切った新しい枝を手でき取り、そのまま鹿沼土など清潔で排水のよい土に挿します。さす前に一時間位揚げをしますが、水揚げ時間はあまり長くないほうがいいです。さし後一週間位はたっぷり水をやり、その後は土の表面が乾いたらやるようにします。発根するまでは日陰におきます。発根するまでは植え替えてもよいが、一般には次の年の四月頃までそのままにしておく方が無難です。

四月の始め頃、植え替えた場合、一年目は一カ月に一回位、生のナタネカスを一株にスプーン一杯づつ九月頃までやります。その後は木の生長に応じて、四月と六月にアブラカスをやります。くさらしてやる必要はありません。

サツキ作りで最も気をつけないといけないのは害虫による被害です。五月頃から発生するグンバイムシは葉の裏に寄生し、葉の汁を吸って生成し、葉色を汚くします。

殺虫剤や低毒性殺虫剤（マラソン、スミチオンなど）で防除します。八月中旬頃からツボミに入る「ベニモンアオリンガ」の幼虫は翌年の花芽を全部食べてしまいます。サツキに花が咲かない理由はこの虫によるか、せん定の時期が七月下旬以降になったかどちらかです。

八月中旬から九月下旬までの予防が大切です。サツキは剪定を好む木です。木炭や石灰はやらないようにしましょう。

（神奈川県園芸試験場）

大塚鉄之助さん行政相談委員に四選

大塚鉄之助谷戸区長が四月一日付で行政管理庁長官より行政相談委員に委嘱されました。

大塚さんは、昭和四十六年に任命されて以来、これで四期目となります。

行政相談委員は、国の役所や公社、公団など国から監督を受けているところ、あるいは県や町の仕事のうち国からまかされたり、補助金を受けたりしているものに対して、みなさんからの苦情や意見をお聞きして調査、あっせん、解決をはかる制度です。

大塚鉄之助委員への連絡先は次のとおりです。

二宮町二宮一、〇九七番地
電話71―一六三七

なお、定例の相談日は毎月第三木曜日に社会福祉センターで開かれていますので、ぜひ気軽にご相談ください。

おしらせ

善意

二宮町図書館へ
①いけばな美術全集、花材別挿代いけばな芸術全集（全巻）　山西三七　田津原瑛鳴さん
②バンビ物語　他十六冊　中里五一八　佐藤美智子さん
③学研の図鑑（全巻）　平塚市　サクラ書店
山西小学校へ
①ピアノ　一台　百合が丘二―10―5　正木浩さん
②期札台　一台　山西九六九　村山正雄さん
③砂場　二か所　二宮、一、二六　昇洋・高畑計事務所

戦没者慰霊大祭

明治以来、戦死された町内三百余柱の霊を慰め、平和を祈るためにの、今年も戦没者慰霊大祭をとり行ないます。

とき　五月二十五日午前十時三十分より
ところ　川匂神社慰霊塔前

青少年育成講演会

中、高校生を持つお母さんを対象に、青少年年の健全育成あるいは保護育成をテーマとした講演会を開催いたします。

とき　五月二十五日（水）午後二時より
ところ　社会福祉センター二Aクラブ室
講師　看視庁青少年相談室　江幡玲子先生
申込み　福祉課（電話73―〇二二）
主催　二宮町

老人医療証・年金証書の書替え

お年寄りの方がたの老人医療証は毎年六月三十日が有効期限です。また、国民年金の福祉年金証書も毎年六月が届出月です。

書替えの手続きは、五月中旬から下旬にかけて行いますので必ず手続きをおとりください。

書替えの日などは、ご本人あての通知をいたします。

この手続きをとりませんと、七月一日以降の医療費が無料になりませんし、福祉年金も受けられなくなります。

お問合せは住民課へ（電話71―〇七六七）

老人就労者の募集

老人福祉対策の一つとして、町が管理している児童遊園地などの草むしりや草刈りをしていただける、おおむね六十五歳以上の健康なお年寄りを若干名募集します。

お申込みやお問合わせは福祉課（社会福祉センター内、電話73―〇二九四）へ

新着図書

頭のいい銀行利用法　野末陳平
表の論理・裏の論理　会田雄次
耳のツボでやせる　窪田大徹
時刻表大研究　広済堂
たびびと　立原正秋
広き迷路　三浦朱門
渡された場面　松本清張
世界動物百科　朝日新聞社編
世界科学大事典　青木昌治他
現代人物事典　伊藤道人編
黛書　一〇、二五〇冊
（二宮町図書館）

人権の留守番電話

横浜地方法務局では、借地・借家の問題、家庭内のもめごと隣り近所のことなどの人権問題や、登記などの無料相談所を開いていますが、執務時間外や休日でも相談を受けるため「留守番電話」を置いています。

休日や時間外にご用の方は、〇四五―641―七四六八の電話をご利用ください。後日担当者からご連絡いたします。

相談は無料、秘密を守ります

デンデンニュース㉞

電話帳の配布

毎年お配りしている電話帳は今年に限り、三月に配られた職業別電話帳のほか、五月に五十音別電話帳とテレホンガイドをお配りいたします。

省資源の意味からも、ご入用の方は配布時に担当者まで、お申出ください。また五月末日頃までに配布されないお宅がございましたら、お手数でも電話局までご連絡ください。

◎電信電話料金の領収書が変わります

公社窓口で電信電話料金のお払いがありますと、特にご希望がない限り、金額出納機発行のレシートが領収書となります。

五月一日より金額出納機の機種変更にともない一部レシートが変わります。

また、領収書をレシートでなく計算内訳つき領収書をご希望の方はその旨お申出ください。

（二宮電報電話局）

ムシ歯も病気

ムシ歯は文明病といわれますが、わが国では、「ムシ歯は病気」という認識に欠けるところがあり、相当に進行してからでないと歯科医にかかからない傾向があります。

ムシ歯も早期発見、早期治療が必要です。

六月四日のムシ歯予防デーを機会に、自分の歯を再点検してください。

○ムシ歯の相談と検診
ムシ歯や歯の相談、検診は神奈川県平塚保健所で行なっています。

〈相談〉随時行なっています。
電話等でご相談ください。

〈検診・指導〉毎週月曜日、午前九時～十時三十分（ただし、第五月曜日は休みます）対象は一歳から二歳十一カ月までのお子さんです。

くわしいことは神奈川県平塚保健所（電話〇四六三―31―〇二三〇）へ

暮しの一日教室

六月のテーマ　暮しの設計
家族問題を考える
「親と子と老人と」
毎日新聞記者　川島保良

7日　家庭の経済と貯蓄
「ゆとりある老後のための貯蓄」
東京家政大助教授　三東純子

21日　中年からの医学
「中年と健康くらし」
平塚市民病院長　玉村一雄

28日　主婦と年金
「年金ある暮し」消費生活コンサルタント　徳永三枝

いずれも午後一時三十分より三時三十分まで
ところ　神奈川県平塚消費生活センター（旅館平塚店七階）

受講料　無料
お申し込みは電話かはがきで平塚市紅谷町5―20（電話〇四六三―22―四〇九三）の同所へ

今月の納税

国民健康保険税
1期分
5月31日まで

利用状況

○社会福祉センター（一月～三月分合計）
利用団体……三三七件
利用人員……一〇、五三六人
見学者他……四八四人
合計……一一、〇一〇人

○二宮町図書館（一月～三月分合計）
学生・生徒……三、七三五人
一般……九一四人
合計……四、六五九人

編集室

○この広報は五月九日、企画課を発送しました。
○「広報にのみや」へのご意見は企画課へお寄せください（電話72―一八一一）

みんなで育てよう
次代を担うこどもたち

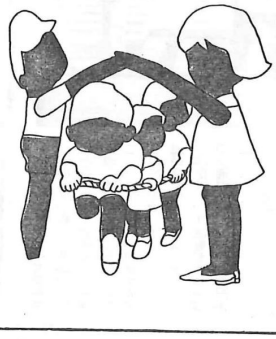

地域ぐるみで健やかに

こども達は心身ともに健やかに生まれ、育つとともに、生活が保障され、愛護されなければなりません。

◎地域ぐるみで児童の健全育成に努めよう。

町にも2か所の児童館をはじめ、児童遊園地、こどもの広場などが設置されています。これらの施設を効果的に利用しながら児童の体力増進、情操教育など地域社会全体で考えてみましょう。

◎障害を持つ子ども達に理解と援助を。

児童福祉の増進には心身障害児対策が不可決の課題です。近年保護育成等の施策は急速に進展しています。しかし、地域社会のみなさんのご理解、ご援助がなくては成果を期待することができません。みなさんの積極的なご理解、ご協力をお願いいたします。

こどもテレホン相談室

子を持つ親はだれもが子どもの成長に対して多少の心配をお持ちと思います。これら、子どもに関してのあらゆる悩み、心配について県児童相談所が相談に応じてくれます。たとえば、

◎日常のしつけ、家庭教育、友だちなどの相談
◎言葉がはっきりしない子ども、どもりの子どもの相談
◎学校へ行きたがらない子どもの相談
◎知能の発達が遅い子ども、身体が不自由な子どもの相談
◎わがまま、強情、内気など性格上の相談
◎盗み、乱暴、家出、性的いたずらなどについての相談　その他

当町の近くでは、中央児童相談所（電話0466―23―4955）、小田原児童相談所（電話0465―23―0388）があります。